

## 新緑の美しい季節となりました

9学年に進級し、3週間が過ぎました。生徒たちは、いつも元気に挨拶したり、部活動では正式入部した7年生に熱心に教えたりと後期課程最高学年としての自覚をもって生活を送っています。授業においては、課題へ熱心に取り組んだり、協力して実験や話し合いを行ったりしています。

4月が終わり、5月となります。5月は行事等が目白押しです。18日(日)から20日(火)は奈良、京都方面への修学旅行、27日(火)は1学期中間テスト、そして、31日(土)は体育祭があります。それぞれの行事等に一人一人が熱心に取り組み、よい結果を残してほしいと思います。そのためにも、生活面や学習面において、これまでの振り返りを行い、「当たり前のことを当たり前」にし、よりよい学校生活が送れるように支援していきます。また、3日(土)から連休が始まりますが、体調管理や怪我に気を付け、きちんとした生活リズムで過ごすことが、今後の学校生活にもつながります。引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



### の行事予定



日	月	火	水	木	金	土
				1 家庭確認 16:00 下校	2 部活動保護者会 17:00 下校	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 18:00 下校	8 5時間授業 部活なし 14:45 下校	9 17:30 下校	10 PTA 奉仕作業
11 PTA 奉仕作業 予備日	12 委員会 15:55 下校	13 SC 来校 18:00 下校	14 18:00 下校	15 18:00 下校	16 修学旅行荷物発送 交通安全集会 17:30 下校	17
18 修学旅行 茨城空港集合 奈良見学	19 修学旅行 京都班別活動	20 修学旅行 京都見学	21 振替休業日	22 18:00 下校	23 17:30 下校	24
25	26 14:55 下校	27 中間テスト 部活なし 15:55 下校	28 体育祭予行 18:00 下校	29 18:00 下校	30 体育祭前日準備 15:15 下校	31 体育祭 15:25 下校

※下校時刻は部活動がある場合、部活動へ参加した場合の時刻です。 ※行事予定は変更となる場合があります。その際は、お知らせいたします。

#### ○6月の主な行事予定

1日(日) 体育祭予備日    2日(月) 振替休業日    4日(水) 児童生徒総会    6日(金) 実力テスト  
9日(月) 委員会    11日(水) 総体壮行会    12日(木)、13日(金) 中央地区総体(陸上競技)  
19日(木)、20日(金) 東茨城地区総体    23日(月) 教育実習開始

## 5月2日（金）部活動保護者会について

5月2日（金）に部活動保護者会を実施します。下記のとおり行いますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

【時間】 15:45～17:00 部活動見学 17:15～17:45 部活動保護者会

【活動場所及び保護者会会場】

	活動場所 ※（ ）内は雨天時	保護者会会場		活動場所	保護者会会場
野球部	グラウンド (9年教室前廊下)	9年2組	卓球部	体育館	7年2組
サッカー部	グラウンド (8年教室前廊下)	7年1組	吹奏楽部	多目的ホール	音楽室
ソフトテニス部	テニスコート (昇降口付近)	8年1組	学芸部	美術室	美術室

## 授業参観・PTA総会・学年PTA、引き渡し訓練 お世話になりました

4月19日（土）に行われた、授業参観、PTA総会、学年PTAに多くの保護者の方にご出席いただきまして、ありがとうございます。授業参観では、生徒の話合いや熱心に活動する様子をご覧になったことと思います。また、学年PTAでは、9学年の1年間の予定等をお話しさせていただきました。ご不明な点等ございましたら、お知らせください。

また、4月30日（水）に行われた引き渡し訓練についても、ご多用のところご協力いただきまして、ありがとうございます。おかげさまで、スムーズに行うことができました。緊急の際、訓練のようなかたちで、生徒を引き渡しさせていただくことになります。



## 連休中の過ごし方について

5月3日（土）より4日間の連休になります。安全な連休にするためにも、以下の点についてご注意ください。よろしくお願いいたします。

1. スマートフォン、インターネット等の適切な利用
  - ・公共の場でのマナーを守る。 ・有害サイトへアクセスしない。
  - ・個人情報（写真を含む）や個人に対する誹謗中傷をメールで送信、転送やSNSに投稿しない。
  - ・不適切な動画をSNSに投稿しない。 ・SNS等を利用して、知り合った人に絶対に会いに行かない。
2. 夜間外出、外泊をしない。危険箇所や不健全な場所へ出入りしない。
  - ・保護者同伴でも午後11時～午前4時の未成年の外出は条例により罰せられる可能性があります。
3. 水難事故の防止
  - ・用水路等で絶対に遊ばない。水辺（川、用水路、池、沼、湖、海）へは大人の人と一緒にいく。
4. 交通事故の防止
  - ・交通ルールを守る。 ・自転車乗車時、ヘルメットの着用 ・周りをよく見る。
5. 「闇バイト」への加担の未然防止

## お知らせとお願い

- 本日、「修学旅行に伴う健康保険証写し等の提出について」の文書並びに封筒を配付しました。5月12日（月）までに提出いただきますよう、お願いいたします。
- 4月に様々な検診を行ってきました。結果によっては、受診勧告が出される場合があります。その際は、早めに医療機関で受診いただきますようお願いいたします。また、受診された場合には、お手数でも、受診したことを返信してください。